

平成 30 年 第 1 回

志布志市農業委員会臨時総会 会議録

志布志市農業委員会

平成 30 年第 1 回農業委員会臨時総会 会議録

召集年月日	平成 30 年 4 月 2 日 (月)					
召集の場所	志布志市松山支所 2 階会議室					
開閉会の日時 及び宣言	開会	平成 30 年 4 月 2 日 午後 1 時 30 分				
	閉会	平成 30 年 4 月 2 日 午前 1 時 30 分				
応(不応)招 委員並びに 欠席委員 ○ 出席 × 欠席 △ 不応招 公 公務欠席	議席番号	氏名	出欠の別	議席番号	氏名	出欠の別
	1	道山 幸治	○	11	萩迫 修作	○
	2	矢野 博	○	12	山迫 洋一	○
	3	井久保 久男	○	13	吉野 寅三	○
	4	山下 昭一	○	14	坂元 正人	○
	5	立山 富士雄	○	15	福岡 裕幸	○
	6	神宮寺 順子	○	16	立迫 眞由美	○
	7	吉國 敏郎	○	17	長岡 耕二	○
	8	永屋 哲郎	○	18	坂中 則雄	○
	9	宮脇 勇	○	19	上野 克比古	○
	10	宮脇 茂樹	○	20	隈元 健二	○
会議録署名委員	吉國 敏郎				坂元 正人	
職務のため出席 した者職氏名	事務局長	福岡	次長兼農地係長	高迫		
	主幹兼係長	新村	主任主査	永野		
	主任主査	中尾	主任主査	圖師		
委員会日程名	別紙のとおり					

<p>会議に付した 事 件</p>	<p>議案第 29 号 志布志市農業委員会会長の互選について 議案第 30 号 志布志市農業委員会職務代理者の互選について 議案第 31 号 志布志市農業委員の議席の決定について 議案第 32 号 非農地証明願いに伴う調査委員の指名について 議案第 33 号 農業経営基盤強化促進法に基づくあっせん委員の指名に ついて</p>
-----------------------	---

事務局長 福岡

皆様、こんにちは。

任命されました委員の皆さん、本当におめでとうございます。

本日は、新しい制度における、最初の総会でございます。

それでは、最初に、志布志市長 が挨拶をいたします。

市長 下平晴行

先ほど、私の方から辞令を交付させていただきました。

任命のあと、最初に行われる総会は、会長ではなく、市町村長が招集することとなっているため、本日は、私が招集したところでございます。

皆様方は、新しい農業委員会制度での任命を受け、今日から農業委員として職務にあたっていただくこととなります。

昨年度以前から 継続される方、初めての方、それぞれいらっしゃいますが、これからの農業委員の役割を十分に理解され、地域農業の発展のために、取り組んでいただきたいと思います。

今、農業を取り巻く環境は、私から申すまでもなく、農村の過疎化・高齢化、耕作放棄地の増加や野生鳥獣による農作物被害など、かつてない厳しい課題を抱えております。

また、国においては、食と農林業の再生、国際的な農業競争力等を目的としての制度の見直しや、農地法改正等も審議されている状況でございます。

そのような中で、今後、農業委員会につきましては、主たる任務である、担い手への農地等の利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進など、農地等の利用の最適化を積極的に推進していくことが、何よりも重要であります。

農業委員会の担う役割、責任というものが、質、量とも増大していく中で、委員の皆様には、実践的な活動が求められております。

皆様方にはさらなるご尽力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

最後に委員皆様の、今後のご健勝とご活躍をお祈り申し上げ、本日の開会のあいさつに代えさせていただきます。

事務局長 福岡

ここで、市長におかれましては、公務のため退席されます。

会議に入ります前に、異動等もありましたので、まず事務局の紹介をいたします。

私達事務局は、本庁であります松山支所が、職員4名、臨時職員2名の

<p>会場 事務局長 福岡</p>	<p>6名、志布志分室が 職員1名と臨時職員2名の3人、 有明分室が 職員1名、嘱託職員1名、臨時職員1名の3人で日常業務をおこなっております。</p> <p>(職員の自己紹介を実施)</p> <p>次に、最初でございますので、顔合わせということで、委員の皆様方に、出身地域とお名前等で、よろしいですので、一言ずつ、ご紹介をいただきたいと思っております。</p> <p>議席1番からよろしくお願いいたします。</p>
<p>会場 事務局長 福岡</p> <p>臨時議長 矢野</p>	<p>(委員の自己紹介を実施)</p> <p>有難うございました。</p> <p>それでは、ただいまより 平成30年 第1回志布志市農業委員会臨時総会を始めさせていただきますが、地方自治法 第107条の規定によりまして、年長の委員が 臨時議長の職務を行なうとなっておりますので、矢野委員よろしく お願いします。</p> <p>ただいま紹介されました 矢野です。地方自治法第107条の規定によって、議長の職務を務めさせていただきます。</p> <p>どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、ただいまから、平成30年第1回志布志市農業委員会臨時総会を開会いたします。</p> <p>これより、ただちに 審議に はいります。</p> <p>日程第1、仮議席の指定をおこないます。</p> <p>おはかりします。</p> <p>議席は、しばらくの間、現在、着席されております議席に決定したいと思っておりますが、ご異議ありませんか。</p>
<p>会場 臨時議長 矢野</p>	<p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>それでは、しばらくのあいだ、ただいまの議席でよろしくお願いいたします。</p> <p>次に、日程第2、議案第29号、会長の互選についてを議題といたします。</p> <p>志布志市農業委員会互選規定第2条により、会長の互選は、農業委員会の委員の会議において 行うとなっております。</p> <p>従いまして、ただいまから 会長の互選を行います。</p>

<p>委員 上野</p>	<p>志布志市農業委員会互選規定第4条の規定により、互選は、原則として投票によるものとなっておりますが、委員の中に意義がないときは、投票によらないで指名推薦の方法によることもできるとあります。</p> <p>推薦で行うか、投票で行うか、皆様方のご意見を聴きたいと思います。</p> <p>会長をしたいという方がいればそれで立候補していいし、推薦したいという人がいればそれでもいいと思います。</p>
<p>臨時議長 矢野</p>	<p>それでは、推薦で行うか、立候補で行うかを皆様方に諮ります。</p>
<p>委員 吉野</p>	<p>指名推薦でいいと思います。</p>
<p>臨時議長 矢野</p>	<p>ただいま、吉野委員から、会長の互選の方法については、指名推薦によるとの動議が提出されました。</p> <p>おはかりします。ただいまの動議のとおり決することに、ご異議ありませんか。</p>
<p>会場</p>	<p>(異議なしの声)</p>
<p>臨時議長 矢野</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>それでは、指名推薦をお願いします。</p>
<p>委員 吉野</p>	<p>はい。山下委員を推薦いたします。</p>
<p>臨時議長 矢野</p>	<p>ただ今、吉野委員の方から、山下委員が指名推薦されました。</p>
<p>会場</p>	<p>(ほかに推薦なし)</p>
<p>臨時議長 矢野</p>	<p>皆さん、山下委員でよろしいでしょうか。</p> <p>ただいま、山下委員が指名 推薦されております。</p> <p>山下委員を 当選人として、決定することに、ご異議ございませんか。</p>
<p>会場</p>	<p>(異議なし)</p>
<p>臨時議長 矢野</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>山下委員を 当選人として、決定いたしました。</p> <p>ここで、山下委員を当選人として、選任して頂きましたので、承諾のあいさつをさせていただきます。</p>
<p>新会長 山下</p>	<p>皆さん。推薦いただきまして、ほんとうに有難うございます。</p> <p>新しい農業委員会法でのスタートということで、これまで30人で行っていた業務を20人で行っていくということで、また、新たに16人の農地利用最適化推進委員を募集しておりますが、この体制で、皆さん一緒になって農業委員会の業務を推進したいと思います。引き続き会長として頑張っていきたいと思いますのでよろしく願いいたします。</p>

<p>臨時議長 矢野</p>	<p>会長、議長席に お着き願います。</p> <p>これで 臨時議長の職務は 全部終了しました。</p> <p>ご協力 ありがとうございます。</p> <p>席を異動しますので、しばらく 休憩いたします。</p> <p>(休憩)</p>
<p>議長 山下</p>	<p>それでは、会議を再開します。</p> <p>おはかりします。ただいま配布してありますように、本日の日程を追加したいと思いますが、これにご異議ありませんか。</p>
<p>会場</p>	<p>(異議なし)</p>
<p>議長 山下</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>日程第1、会議録署名委員を指名します。</p> <p>おはかりします。</p> <p>志布志市農業委員会、会議規則 第24条の規定により、仮議席の1番 吉國委員と、2番坂元委員を指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。</p>
<p>会場</p>	<p>(異議なしの声)</p>
<p>議長 山下</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よろしくお願ひします。</p> <p>次に、日程第2 会期の決定についてを、議題といたします。</p> <p>おはかりします。会期は 本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。</p>
<p>会場</p>	<p>(異議なしの声)</p>
<p>議長 山下</p>	<p>異議なしと認めます。よって会期は本日1日限りと決定いたしました。</p> <p>次に、日程第3、議案第30号、志布志市農業委員会 職務代理者の互選についてを、議題といたします。</p> <p>志布志市農業委員会互選規定第2条により、職務代理者の互選は、農業委員会の委員の会議において行うとなっております。</p> <p>従いまして、只今から 職務代理者の互選を行います。</p> <p>志布志市農業委員会 互選規定第4条の規定により、互選は、原則として投票によるものとなっておりますが、委員の中に意義がないときは、投票によらないで指名推薦の方法によることもできるとあります。</p> <p>推薦で行うか、投票で行うか、皆様方のご意見を聴きたいと思ひます。</p>
<p>委員 隈元</p>	<p>議長。推薦ということで、志布志の道山委員を推薦いたします。</p>

会場		(お願いしますという声)
議長	山下	ただいま、隈元委員から、職務代理者の互選の方法については、指名推薦ということで、道山委員と推薦されました。ほかにございませんか。
会場		(なし)
議長	山下	ただいま、道山委員が、職務代理者に指名されました。 道山委員を、職務代理者の当選人として、決定することに、ご異議ありませんか。
会場		(異議なし)
議長	山下	異議なしと認めます。 道山委員を、職務代理者の当選人として、決定いたしました。それでは、道山委員を、職務代理者として、選任していただきましたので、承諾のあいさつをさせていただきます。
新職務代理者		皆様、こんにちは。
道山		職務代理者に推薦いただきましてありがとうございます。 私も、3年間、農業委員としていろいろ勉強してまいりましたけれども、先ほど、市長からあいさつもありましたとおり、大変農業が厳しい情勢でございます。そしてまた高齢化等に伴います遊休農地対策等、そこらにつきましても職務代理者として、そしてまた皆様方と力を合わせて頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。
議長	山下	はい。どうぞ、よろしく願いいたします。 次に、日程第4、議案31号、志布志市農業委員の議席の決定についてを議題とします。 志布志市農業委員会会議規則、第6条1項で、委員の議席は、委員会の委員の任期満了後、最初に開かれる総会において、くじで定めるとなっております。 これにご異議ありませんか。
会場		(異議なしの声)
議長	山下	異議なしと認めます。 おはかりします。 くじを引く順番ですが、現在の席順にしますか。それとも引く順番を最初決めて、本番としますか。
会場		(現在の席順の声あり)

議長	山下	現在の席順という ご意見がありました、これに決定することに、ご異議ありませんか。
会場		(異議なし)
議長	山下	異議なしということで、現在の席順に決定しました。 それでは、順番に くじを引いて 頂きますが、 志布志市農業員会 会議規則、第6条第4項で、議席番号は、会長を4番、職務代理者を1番とするとなっておりますので、会長、職務代理者を除いて、順番に 引いて下さい。
会場		(1番から20番まで、くじが引かれる)
議長	山下	ただいま、議席が決まりました。敬称を略します。 1番 道山幸治、2番 矢野博、3番 井久保久男、4番 山下昭一、5番 立山富士雄、6番 神宮寺順子、7番 吉國敏郎、8番 永屋哲郎、9番 宮脇勇、10番 宮脇茂樹、11番 萩迫修作、12番 山迫洋一、13番 吉野寅三、14番 坂元正人、15番 福岡裕幸、16番 立迫眞由美、17番 長岡耕二、18番 坂中則雄、19番 上野克比古、20番 隈元健二 間違いありませんか。 以上のように決定いたしました。 ここで、しばらく休憩します。皆様、議席に移動してください。 (休憩)
議長	山下	本会議を再開します。 次に、日程第5、議案第32号、非農地証明願に伴う調査委員の指名についてを議題といたします。 事務局の説明をお願いします。
主任主査	中尾	はい、議長。 それでは、議案第32号 非農地証明願に伴う、調査委員の指名について、ご説明申し上げます。議案書は、5ページでございます。 非農地証明につきましては、農地法に基づく行政処分ではなく、農業委員会が証明行為として、交付するものです。 始めに、番号6の願出人は、愛知県名古屋市中川区外新町〇丁目〇番地の〇 〇〇マンション〇〇号にお住まいの〇〇さんです。 土地は、志布志町帖字上佐野原 12076番 畑 827㎡、同じく 12079番 畑 387㎡、同じく12081番 畑 341㎡、同じく12083番2 畑 141㎡で

ざいます。

申請地は、志布志から八野潤ヶ野方向に向かう県道3号日南・志布志線を志布志小学校から約4.4km進んだところにある横峯畜産前の三叉路を左折し、北北西へ約200m進み、さらに左折したところの南側の土地でございます。現在、山林化しております。

続いて、番号7の願出人は、志布志町安楽〇〇番地〇にお住まいの〇〇さんです。

土地は、志布志町安楽字稲荷迫4918番9 畑 906㎡でございます。

申請地は、志布志から伊崎田方向へ向かう県道63号志布志・福山線沿いにあるうらしま釣具店のところから右折し、松山方向へ約1km進んだところの東側の土地でございます。現在、宅地化しております。

続いて、番号8の願出人は、志布志町安楽〇〇番地〇にお住まいの〇〇さんです。

土地は、志布志町内之倉字大谷1425番 畑 950㎡、同じく1426番1 畑 1,226㎡、同じく 1427番8 畑 30㎡、字道重 1477番1 畑 688㎡でございます。

申請地は、志布志から田之浦方向に向かう県道65号南之郷・志布志線沿いにある森山小学校を過ぎてすぐに右折し約200m進んで更に左折し北東方向へ約2km進んだところの土地でございます。現在、山林化しております。

続いて、番号9の願出人は、有明町野井倉〇〇番地〇にお住まいの〇〇さんです。

土地は、有明町野井倉字中尾 1699番1 畑 474㎡、同じく1699番2 畑 635㎡でございます。

申請地は、市役所本庁から南へ約400m進み、県道523号志布志・有明線を蓬原方向へ約400m進んだところを左折し、更に南へ150m進んだところの東側の土地でございます。現在、原野化しております。

続いて、番号10の願出人は、有明町蓬原〇〇番地にお住まいの〇〇さんです。

土地は、有明町蓬原字日鎌2130番10 畑 79㎡でございます。

申請地は、蓬原郵便局から有明吉村方向へ約1.2km進み、左折し、北へ約400m進んだところにある平山公民館の東側に隣接する土地でございます。

	<p>現在、宅地化しております。</p> <p>現地調査は、3名で行うこととなっておりますので、番号6から8を吉野委員、立迫委員、上野委員、番号9と10を隈元委員、永屋委員、坂中委員でご提案いたします。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議方、よろしく願いいたします。</p> <p>ただいま事務局から説明がございましたが、これにつきまして、なにかご意見ございませんか。</p>
議長 山下	
会場	(なし)
議長 山下	ご意見もないようでございますので、お諮りします。これで決定することにご異議ございませんか。
会場	(異議なし)
議長 山下	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって日程第5、議案第32号、非農地証明願に伴う調査委員の指名については、原案どおり決定いたしました。</p> <p>次に、日程第6、議案第33号、農業経営基盤強化促進法に基づくあっせん委員の指名についてを議題といたします。</p> <p>事務局で説明いたします。</p> <p>(事務局 説明)</p>
次長兼係長 高迫	<p>はい議長。</p> <p>それでは、議案第33号の農業経営基盤強化促進法に基づくあっせん委員の指名について、ご説明いたします。</p> <p>議案書は7ページとなっております。</p> <p>番号9番の申出者〇〇さんは、有明町野井倉にお住いの方で、売買の申出でございます。</p> <p>土地は、有明町蓬原字山ノ前1970番5 田 1,940㎡と、日鎌2133番 畑 311㎡と、同じく2159番1 畑 1,116㎡と、同じく2164番 畑 826㎡の4筆です。</p> <p>土地の場所ですが、山ノ前の田は、県道523号志布志・有明線の蓬原郵便局前の駐車場南側の農道を東へ350メートルほど進み、左折し北へ50メートルほど進んだ右側にあります。</p> <p>田は、現在、何も耕作されていませんが、耕作可能です。</p> <p>日鎌の畑は、蓬原郵便局前から、有明吉村方向へ1.2キロメートルほ</p>

ど進んだところから北へ400メートルほど進み、右折し、市道854号上馬場・平山線を東へ200メートルほど進んだところにあります。

畑は、現在お茶が植えてあります。

あっせん委員の指名につきましては、立山委員と吉國委員でご提案いたします。

番号10番の申出者〇〇さんは、霧島市隼人町にお住いの方で、売買の申出でございます。

土地は、有明町伊崎田 字二反田 7158番 2 田で429㎡と、字山下8515番10 田で1,011㎡ の2筆です。

土地の場所は、県道63号志布志・福山線のお菓子の大園前から市道612号山之口・宝永線を北東へ450メートルほど進み、右折し、市道634号山之口・末広1号線を末広の方へ2キロメートルほど進みますと末広橋があります。二反田の田は、末広橋を渡ったところから北へ50メートルほど進んだところにあり、山下の田は、末広橋の手前を北へ100メートルほど進んだところにあります。

田は、現在、何も耕作されていませんが、耕作可能です。

あっせん委員の指名につきましては、宮脇茂樹委員と萩迫委員でご提案いたします。

番号11番の申出者〇〇さんは、鹿児島市中山町にお住いの方で、売買の申出でございます。

土地は、松山町尾野見字黒石 3059番 1 畑で3,439㎡と字大窪3197番 2 畑で2,141㎡の2筆です。

土地の場所は、県道柿木・志布志線の富松商店前から志布志方向へ440メートル進み、右折し、県道尾野見・伊崎田線に入り100メートルほどで尾野見橋があります。黒石の畑は、尾野見橋から200メートルほど進んだ右側にあります。

畑は、現在何も耕作されていませんが、耕運がされています。

大窪の畑は、黒石の畑の手前から、市道149号有野・黒石線を、有野方向へ800メートルほど進んだところから西へ200メートルほど進んだところにあります。

畑は、現在飼料が耕作されています。

あっせん委員の指名につきましては、福岡委員と隈元委員でご提案いた

		<p>します。</p> <p>番号12番の申出者〇〇さんは、松山町新橋にお住いの方で、売買の申出でございます。</p> <p>土地は、松山町新橋字砂田1229番1 畑で4,826㎡と字山添5352番畑で5,492㎡の2筆です。</p> <p>土地の場所は、市道34号飯野・松山線の道の駅松山から都城の方へ1.2キロメートルほど進みますと、井手間資源ごみ収集所があります。その南側の市道118号砂田・野久尾線を南へ450メートルほど進んだ左側にあります。</p> <p>畑は、現在何も耕作されていませんが、耕運がされています。</p> <p>字 山添の畑は、県道塗木・大隅線の半下石建設前から、市道53号中山・豊留線を狩川方向へ1.2キロメートルほど進んだところから、南へ400メートルほど進んだ右側にあります。</p> <p>畑は、現在何も耕作されていませんが、耕運がされています。</p> <p>あっせん委員の指名につきましては、坂元委員と福岡委員でご提案いたします。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議方 よろしく お願いいたします。</p>
議長	山下	<p>ただいま説明がございましたが、これにつきましてなにかご意見ございませんか。</p>
会場		(なし)
議長	山下	<p>ご意見もないようでございますので、お諮りします。これで決定することにご異議ございませんか。</p>
会場		(異議なし)
議長	山下	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、日程第6、議案第33号、農業経営基盤強化促進法に基づく、あっせん委員の指名については、提案のとおり決定いたしました。</p> <p>指名された委員の方々は、よろしくお願いいたします。</p> <p>以上で、全日程を終了いたしました。</p> <p>これで、本日の会議を終了いたします。</p> <p>ご協力ありがとうございました。</p>